

27清施管第1666号
平成27年12月 7日

各 位

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課長 佐々木 正
(公印省略)

産業廃棄物（紙くず、木くず、繊維くず）の一時受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています「中防粗大ごみ破碎処理施設」では、定期点検のため、下記の期間「産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）」の受入れを一時停止しますのでお知らせします。参考までに各搬入事業者へ送付する通知を同封いたします。

記

【受入停止期間】

平成27年12月31日（木）から平成28年1月31日（日）まで

【問合せ先】

施設管理部管理課搬入承認・手数料係

電話：03-6238-0730

担当：鹿野

郵便はがき



参 考

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇会社 〇〇〇〇 様

搬入者コード〇〇〇〇〇〇〇〇

【問合せ先】

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課搬入承認・手数料係

03-6238-0730

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-5-1

東京区政会館13階

中防処理施設管理事務所

03-3599-5324



東京二十三区清掃一部事務組合

←表面

↓裏面

平成27年12月7日

各 排出事業者・収集運搬事業者 様

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部 管理課長

産業廃棄物（紙くず、木くず、繊維くず）の一時受入停止のお知らせ

中防粗大ごみ破碎処理施設は、定期点検工事に伴い受入れを停止します。

ご不便をおかけしますが、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

【受入停止期間】

平成27年12月31日(木)から平成28年1月31日(日)まで

※ 受入再開後の数日間は、例年大変混雑しており、受付・搬入までに数時間以上かかることもございますので、予め御了承ください。